

自己評価および外部評価結果(1F)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員や入居者様の見ることができる位置にホームの理念、玄関先には法人の理念を掲げている。また、毎年理念に沿った対応は何か研修を行い、共有している。	4月の施設内研修、年2～3回実施する個人面談、虐待等の研修にて法人理念、ホーム理念を確認する機会を設け意識づけをおこなっている。職員は互いに声を掛け合いサービスを理念に照らし合わせ実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り回覧板等で地域の情報などを共有している。	回覧で得られる地域行事はポスターを作成して利用者にわかりやすく情報提供をし、地域の一員としての暮らしを楽しみ、また継続できるよう努めている。天気の良い日は近隣に散歩に出かけ地域住民と挨拶を交わし、地域の歯科医による職員研修を実施するなど、コロナ禍で活動制限のある中において地域住民との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域とのかかわりはできていないが、職場体験など受け入れやボランティア活動をお願いしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で集まらず資料を配布し意見のある方は連絡を頂けるようにはがきを添えるなどしている。	2ヶ月に1回の定期開催を書面にて行っている。事業所より利用者の日常の生活の様子、行事、ヒヤリハット等の報告書を構成メンバーである家族、町内会長、包括支援センター職員、他事業所職員に意見依頼の返信葉書を同封して送付している。しかし、メンバーからの意見はほとんど得られていない現状が続いている。今後は双方向性の交流会議となるよう検討することが期待される。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケアマネ部会やグループホームの会に加入しており様々な情報交換を行っている。	包括支援センター職員が運営推進委員会のメンバーであるため、事業所の取り組みを書面にて報告している。ケアマネ部会にて市担当者との交流が行われている。今後、より積極的な交流が図れるよう検討することが期待される。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会によるアンケートを3ヶ月に1回は行い自分の対応の振り返りの場を作り、アンケート結果について話し合っている。	身体拘束委員会は委員会主催のアンケートを3ヶ月に1回実施しており、その集計を基に改善に向けた検討課題を各ユニットに提示するとともに必要と思われる研修企画を行っている。現在、何名かの利用者が夜間センサーを使用しており、ユニット内でのモニタリングにて必要性を確認しながら活用している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	認知症の方とのかかわり方やアンガーマネジメントなどの研修を通し職員一人一人が声掛けを行い不適切ケアなど虐待の芽を気付けるようにしている。	毎年度高齢者虐待防止関連法の研修を実施している。身体拘束委員会主催のアンケートの内容からユニット間でケアの振り返りを行い意識づけを図っている。また、日々のサービス中で不適切と思われるケアは職員同士で声を掛け合い対応を考えるなど虐待防止に努めている。管理者はサービス中の言葉かけ等を必要時注意・指導している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を行い、必要時には包括に相談をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をかけ十分な説明を行っている。それ以外でもご家族様の不安や疑問などにはできるだけ対応している		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話での相談内容は申し送りに記入し職員に周知を行い、反映している。	日用品や薬の補充等の電話依頼、また、面会の折には利用者の様子を伝えるとともに、家族からの要望、意見を聴く機会としている。その際、職員は家族からの遠慮ない話しを引き出せるよう笑顔、声のトーン・速さなどに配慮している。毎月のお便りには意見要望の依頼文を載せている。利用者の要望、意見は日頃の会話のなかから聞き取るように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談や各ユニット会議などさまざまな場面で出た意見は内容によっては話し合い、反映している。	職員は毎月のユニット会議やケアの中で随時意見要望を出すことができる。出された内容は話し合いサービスに繋げている。管理者は年2回の定期、必要時に面談を行い、職員の意見要望を聞く機会としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人のスキルアップのための助成制度を活用できるように働きかけ、資格祝い金や勤続特別手当など支給し向上心を持ってもらえるよう整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修に参加できるように情報を開示したり、研修費や交通費など助成を行っている。法人内では職員自ら講師になることですぐに仕事に生かせることを周知できている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に参加したりグループホームの会で集まることで他施設の取り組みなどを知る事ができ、サービスに変化をすることができる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様より意見を頂きできるだけサービスに反映できるよう、初めの一カ月は信頼関係を築くことを大切にし、安心してサービスを利用できるようサービスを作成している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様より意見を頂き、入居者様の状態を踏まえ一緒にサービスを考えている。また、相談等ある際は時間をかけ対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様にお話を伺い、今必要とされる支援を提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることを行えるよう声掛けや見守りをしている。また、得意不得意を入居者様同士助け合える関係性を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のおたよりや電話などの際に最近の様子などをお伝えしている。また、変化等があった場合はご家族様と相談しながら対応を検討している。	受診の付き添いや日用物品の補充依頼、利用者の状態変化に伴う環境整備や利用者からの要望等に家族と相談しながら対応するなど、共に支える関係性の構築に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブなどで馴染みの場所の近くを通り声掛けたり、思い出話をして関係性を忘れないように支援に努めている。	利用者の馴染みの場所にドライブに出かけたり、家族と一緒に墓参りをするなど、馴染みの場所の関係性継続に努めている。また、友人、家族の面会は環境を整えながら実施しており、制限のある中でも関係性の継続に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の状態や状況を確認し他入居者様との関係性を作れるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もホームでの様子やその後の様子などで心配な事等があれば相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃、入居者様の思いをくみ取るように声掛けをしている。また、状態を職員全員が把握できるように申し送りを活用している。	日常会話の中から聞きとった利用者の思いは「申し送り」に記載し、情報共有を図っている。聴き取りが困難な利用者には、わかりやすいワード、ジェスチャー、絵などのを活用し、また、表情などから職員の情報を組み合わせて検討したり家族に相談ながら本人本意に検討している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にはご本人様やご家族様、関係サービスに聞き取りを行い、ホームでの生活に継続できるものなど検討している。	入居に際して本人、家族、関係者からこれまでの暮らしの情報を聞きとり情報シートにまとめている。入居後に関わりの中からの得た情報は情報シートに随時追記してサービスに反映できるよう情報共有を図っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の小さな変化や対応など経過記録に残し、必要時には申し送りをして共有している。定期的に話し合いの場を設けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要時、定期的にご本人様やご家族様、職員等より聞き取りを行い今必要としているサービスを提供できるようにしている。	計画作成担当者を中心に居室担当者によるアセスメントと家族の意向を確認しながら利用者主体の介護計画を作成している。実施状況は確認表と状況記録簿に記載しており、さらにユニット会議にて実施状況を話し合うなど、定期、随時のモニタリングを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を経過記録に残し、変化や気付きはその都度申し送りし共有している。また、定期的に話し合いやモニタリングを活用し見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様などの状況に応じて、支援方法やサービス内容を話し合っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事などでは秋葉ならではの歌や踊りを一緒に楽しむことで、自然に昔話が行えるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	むすびあい手帳を活用しホームでの様子がご家族様や医師に伝わり連携が取れるようにしている。	本人家族が希望するかかりつけ医が基本となっているが事業所の協力医をかかりつけ医としている入居者も居られる。通院介助では家族が困難な時は職員が代行し、受診時には秋葉区共通の「むすびあい手帳」により医療・介護の情報の共有が出来ている。また、週1回定期的に看護師の訪問もあり利用者の健康管理や相談、薬剤師による薬の管理もなされており本人家族の安心となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療系の出来事や変化を経過記録に残すことで定期的に来られる看護師に聞き漏れのないようにしている。また、緊急時には24時間体制で連絡も取れる為、対応がスムーズに行える。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に病院やご家族様と連絡をとり、情報を共有し、退院後もスムーズにサービスが継続できるように相談等行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応実績はないが、状態変化時などはご家族様と連絡をとり相談している。また、看取りについての研修も毎年行っている。	入居契約時に「重度化対応に関する指針」について詳細に説明している。特に看取りについては明確にしていないが本人家族の意向を尊重し、その時点で家族と対話し事業所が対応し得る範囲で家族を支援していくとしている。母体となる法人・協力医・看護師との連携も図りながら、看取りの研修も定期的実施することで職員の意識を高め今後の備えとしている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルを作成し、それをもとに実際に対応できるよう研修を行っている。	緊急時や事故発生時のマニュアルの整備はされている。高齢者の起こりうる症状ごとの観察ポイントや対応の仕方等、マニュアルに基づいて定期的に研修を行い緊急時に対応できるよう全職員が知識・技術の習得に努めている。AEDの備えもあり研修も実施している。緊急時の連絡網他、いざという時に慌てずに対応できるよう必要な情報は電話周辺に貼り出して備えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	浸水時や地震などの災害時に対応できるようマニュアルを作成し、それをもとに研修を行っている。	火災に関しては昼夜想定の基本に、年2回実施している。また他災害については水害を中心に避難訓練を実施、避難場所、避難経路の確認とともに備蓄品の確認も行っている。万が一の事態に備え自家発電が可能となっており、対応の仕方についても職員には周知している。地域との協力体制についてはコロナ禍のため実施できてないが、自治会長・近隣住民との連絡網も整備され協力体制が整っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の研修を行い、入浴時や排泄時などの場面に応じて配慮した声掛け等が行えるようにしている。	関連研修は定期的実施され、マニュアルの作成もなされている。職員の意識を高め合う意味で定期的にアンケートを実施し問題点を抽出、検討し改善に向けて話し合っている。実践現場では入居者を尊重し配慮した声掛け、行動を心掛けて対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中からお本人様の希望などを聞き、できるだけ対応できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事などの声掛けはするが、無理強いすることなくお本人様のペースで過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望時または定期的に声掛けを行い訪問理美容の予約をとっている。また、着替えなどはその日の気候などを考慮し、選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事の中で残されるものや食が進むものを確認したり、食べたいものを聞き、お弁当をとったりしている。また、畑でとれた食材を食卓に取り入れたりして収穫の楽しみも感じられている。	入居者が好んで食べるものや残されるものを日々の食事の中で観察し、好みを知ることでその人に合ったものを提供している。入居者は感染症の配慮(プラ手袋使用)をしながら食材切り、盛り付けや味付け等、準備から片付けまでその人に合った参加の仕方での力の発揮してもらっている。コロナ禍で外出自粛となつてからは活動度を落とさない工夫として毎月の行事を増やしたり、出前やお弁当など取り入れながら食の楽しみとなるよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量や食事量などを確認しこまめに声掛けや補助食などをすすめている。日頃召し上がられてたものを食べて頂くなどしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人の口腔状態を確認しながら、口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認し一人一人の排泄パターンに合わせ、声掛けや誘導を行っている。	排泄はトイレでの排泄を基本として取り組んでいる。日頃のケアの中でパットの必要がないと思えば止め、また必要とあれば試験的に試してみたりと、普段の様子を注意深く観察し職員間で個々の排泄パターンに合わせて対応している。夜間においてもポータブルは使用せずトイレに誘導するなど自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめに水分補給の時間を作り、乳酸菌飲料やゼリーなどの食物繊維を取り入れている。また、無理のない程度の運動や体操を行えるように声掛けしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を週2回予定しているがご本人様の希望や体調に応じれるようにしている。	入浴は週2回を基本としてはいるが、特に時間や曜日等は決めず入居者の希望に合わせて臨機応変に対応をしている。浴室の造りが1階、2階と違いがあり、今後の入居者の重度化や身体機能の低下など変化があった場合、身体状況に合わせての対応が可能となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事や水分補給などの声掛けなどはさせて頂くが、日中居室で休みたいなどと言われる方などいるため、比較的自由に過ごしていただいている。また、天気の良い日には玄関先で日光浴やドライブなどに出かけ日中の活動量を増やしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	くすりの変更時やご本人様の状態を薬剤師に相談できるように環境を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今まで使用していたものをそのまま継続したり、趣味などを生かせるような支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食等は難しいが出前や弁当など入居者様が希望されるものを提供している。ドライブや散歩など天気の良い日にはできるだけ声掛けし行っている。	コロナ禍にあつて、これまで行っていた散歩や外出は自粛しているが、お天気が良ければ希望によってドライブや買いものにも出かけている。また毎月の行事を増やすことで、室内で活動度をあげたり楽しみとなることを工夫しながら入居者の自立支援につなげている。コロナ禍とはいえ希望があればドライブや、買い物、時には突然の外出対応も可能としている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていないが買い物などはご本人様の代わりに職員で行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りを行えるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに行事の案内や写真を貼ったり、季節に合った飾りを入居者様と作成し飾ったりしている。	共用空間は明るくゆったりとアットホームな空間づくりがされている。壁面には入居者の作品や写真、一足早くクリスマスの飾り付けがカラフルにバランスよく散りばめられ季節感が伝わる心地よい共用スペースとなっている。廊下は天井が高く、明り取り窓によって自然光が取り込まれ、また事業所内の廊下や階段、フロアなどは整理整頓が行き届いており、入居者、職員の安全が確保されている。広いフロアでは畳で寛いたり、ソファも配置され独りで思い思いに過ごせる空間もあり、居心地よく過ごせる共用空間づくりがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな場所で過ごせるようにてーぶんの位置を変えたり小上りやソファなどを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時などは馴染みのものや洋服などを持ってきていただき、写真などの思い出のものを飾ったりされてる。	窓を開ければお隣さんという環境で自宅で過ごしているかのような心地よさを感じる。入居後は危険と思われるもの以外は持ち込み自由となっている。居室内は洗面台や収納庫も設備され整理整頓も行き届き、落ち着いた居室づくりがなされている。自宅で慣れ親しんだ家財道具や写真、手作り作品なども飾られ思い思いの居室づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	皆さんが自由に移動しやすいように歩行器など置き場所に置いてもらえるよう声掛けしたり場所を決めて整理整頓している。		